

広島県告示第六百一号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和三年六月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和二年広島県告示第五百一号
所在地	特定農業用ため池の名称 坂ノ谷大池（別表一のとおり）
広島県竹原市	

告示番号	令和二年広島県告示第七百七十八号
所在地	特定農業用ため池の名称 大池（別表一のとおり）
広島県竹原市	

告示番号	令和三年広島県告示第二十三号
所在地	特定農業用ため池の名称 大鳥池（別表二のとおり）
広島県世羅郡世羅町	

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局農業基盤課に備え置いて縦覧に供する。